

平成 22 年 度

# 事業計画



人間を救うのは、人間だ。

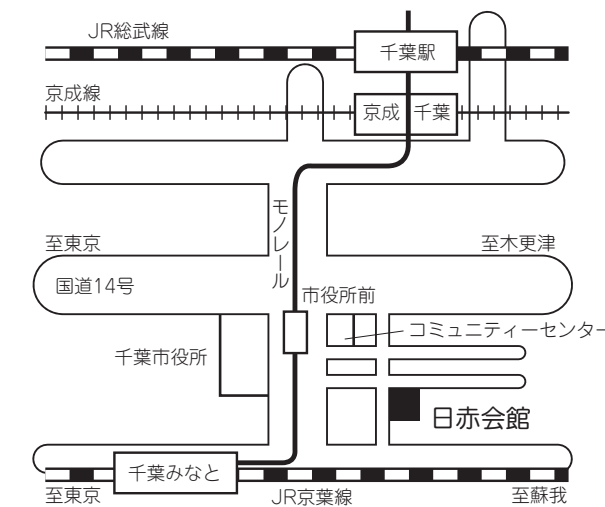
URL:<http://www.chiba.jrc.or.jp> E-mail:[info@chiba.jrc.or.jp](mailto:info@chiba.jrc.or.jp)

この報告書は再生紙を使用しています。



# 案内略図

## 1 千葉県赤十字会館



The map shows the location of the Chiba Red Cross Building (日赤会館) in Chiba City. It is situated near the Chiba Station (千葉駅) and the Chiba City Office (千葉市役所). Major transportation routes include the JR Total武蔵線 (JR Total Musashi Line), Keisei Line (京成線), and the Monorail (モノレール). Directions are provided for Tokyo (至東京), Maebashi (至木更津), and Saitama (至蘇我). Landmarks such as the Chiba City Office (千葉市役所), Community Center (コミュニティーセンター), and Chiba Red Cross Building (日赤会館) are clearly marked.

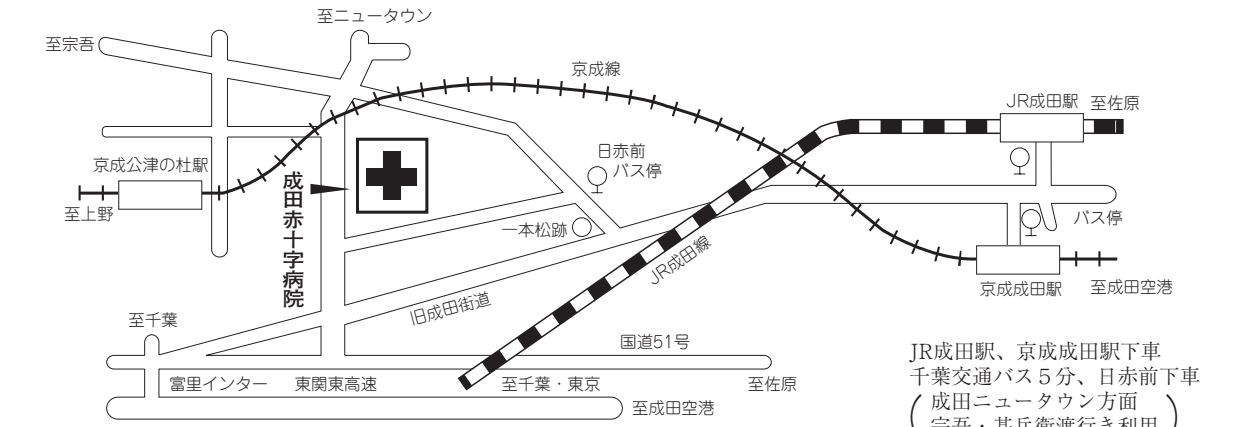
**・日本赤十字社千葉県支部**  
 〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
 TEL 043-241-7531 (代)  
 FAX 043-248-6812  
 URL: <http://www.chiba.jrc.or.jp>

**・千葉県赤十字血液センター 千葉港出張所**  
 〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7  
 TEL 043-241-8331 (代)  
 FAX 043-241-8813

- 1 JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。
- 2 自動車ご使用の方で、駐車が必要な場合は、各事務室にご連絡のうえ、「駐車票」を用い「専用駐車場」をご利用ください。

但し駐車可能台数に限りがございます。事前にご連絡をお願いいたします。

## 2 成田赤十字病院



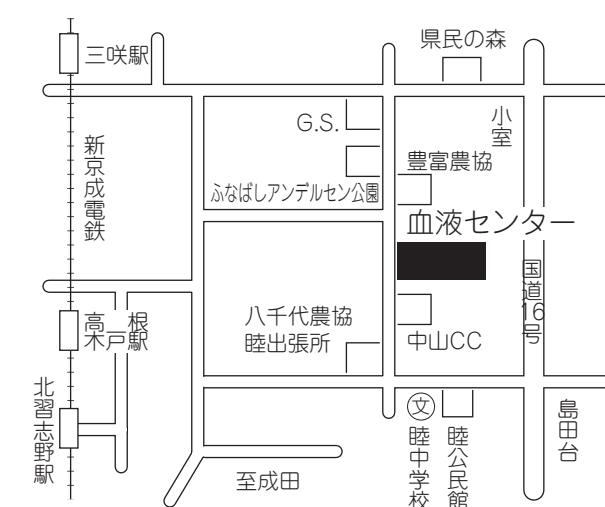
The map shows the location of Narita Red Cross Hospital (成田赤十字病院) in Narita City. It is located near the Keisei Narita Station (京成成田駅) and the Keisei Narita Airport Station (京成成田空港駅). Major transportation routes include the Keisei Line (京成線), Keisei Narita Line (京成成田線), and the Keisei Airport Line (京成成田空港線). Directions are provided for various areas including Maebashi (至木更津), Tokyo (至東京), and Narita Airport (至成田空港). Landmarks such as the Keisei Narita Station (京成成田駅), Keisei Narita Airport Station (京成成田空港駅), and Narita Red Cross Hospital (成田赤十字病院) are clearly marked.

〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地の1  
 TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477  
 URL: <http://www.naritasekijyuji.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車  
 千葉交通バス5分、日赤前下車  
 (成田ニュータウン方面  
 宗吾・甚兵衛渡り行き利用)

京成公津の杜駅下車徒歩15分

## 3 千葉県赤十字血液センター



The map shows the location of the Chiba Red Cross Blood Center (千葉県赤十字血液センター) in Funabashi City. It is situated near the Funabashi Station (船橋駅) and the Funabashi G.S. (G.S.). Major transportation routes include the Keisei Line (京成線), Keisei Line (京成線), and the Keisei Line (京成線). Directions are provided for various areas including Maebashi (至木更津), Tokyo (至東京), and Narita (至成田). Landmarks such as the Funabashi Station (船橋駅), Funabashi G.S. (G.S.), and Chiba Red Cross Blood Center (千葉県赤十字血液センター) are clearly marked.

**千葉県赤十字血液センター**  
 所在地/〒274-0053  
 船橋市豊富町690  
 TEL 047-457-0711 (代)  
 FAX 047-457-7304  
 供給FAX 047-457-8397  
 URL: <http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

◆献血に関するお問い合わせは  
 TEL 047-457-0713 (業務課ダイヤルイン)

# 目 次

日本赤十字社千葉県支部事業体系（平成22年度）	2
第1 災害救護体制の充実強化	4
1 防災業務計画の見直し	4
2 災害救護要員の研修と訓練	4
3 救護訓練	5
4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	5
5 火災等被災者への救援物資配布と見舞金の贈呈	6
6 地域における防災ボランティア体制の整備	6
7 被災者義援金の募集	6
第2 国際活動の充実	7
1 国際救援・開発協力	7
2 国際救援要員の養成	7
3 国際救援金の募集	7
4 安否調査	8
第3 医療事業の充実	9
1 病院運営の健全化	9
2 医療提供体制の充実	10
3 患者サービスの向上	11
4 医療社会事業の推進	12
第4 看護師の教育	15
1 成田赤十字看護専門学校運営	15
2 学生の修学支援	15
第5 血液事業の推進	16
1 供給計画	16
2 採血計画	17
3 献血者登録制度の推進	18
4 献血啓発活動	18
5 医薬情報活動の推進	18
6 関連事業への協力	18

第6	健康・安全のための知識と技術の普及	19
1	救急法等講習会の開催	19
2	講習普及に関する体制整備	19
3	参加申し込みの利便向上	19
4	イベント等における臨時救護	21
第7	赤十字奉仕団による活動	22
1	地域に根ざした奉仕活動の推進	22
2	ボランティアリーダーの養成	24
3	青少年赤十字との協働活動	24
4	奉仕団活動の広報強化と団員の拡大	24
5	赤十字奉仕団活動を推進する会議	25
第8	青少年赤十字の活動	26
1	青少年赤十字活動の充実強化	26
2	青少年赤十字の加盟促進	28
3	青少年赤十字活動の広報強化	28
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	30
1	出張相談及び訪問相談	30
2	医療機関等との連携協力	30
3	「ゆめ半島千葉大会2010」への協力	30
4	広報活動	30
第10	赤十字精神と社旨の普及	31
1	広報活動の充実	31
2	赤十字社員の募集	32
3	地区分区における赤十字活動の推進	32
第11	事業推進のための会議	34
1	評議員会	34
2	支部参与会議	34
第12	収支予算の概要	36
1	一般会計	36
2	医療施設特別会計	38
3	血液事業特別会計	40

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

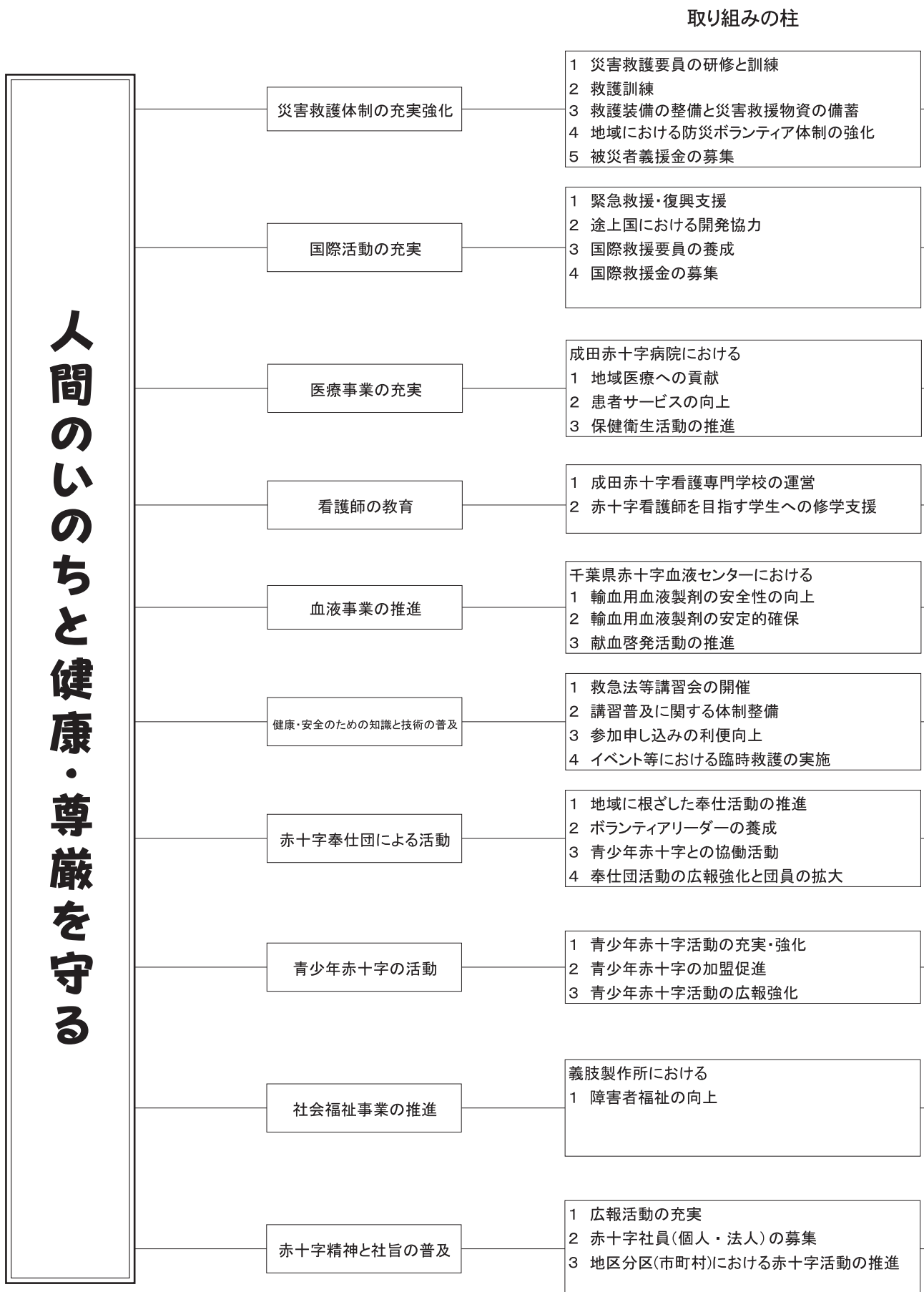
わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 日本赤十字社千葉県支部事業体系（平成22年度）





## 主な取り組み

- 「日本赤十字社千葉県支部防災業務計画」の見直し
- 日赤DMAT養成研修等災害救護要員の知識と技術の向上
- 九都県市合同防災訓練等への参加
- 衛星自動追尾用アンテナ、災害救援物資等保管倉庫等救護装備の整備
- 防災ボランティア地区協議会設置促進

- カンボジア義肢供給支援・地雷犠牲者救援支援
- パキスタン紛争犠牲者支援と国際救援要員の派遣
- ネパール及びモンゴル青少年教育等支援
- 国際救援要員の育成
- 国際救援金の募集

- 医療環境の変化に対応した病院運営の健全化
- 救急・小児・周産期医療など地域の中核病院としての医療提供体制の充実
- 「患者様から選ばれる病院」を目指した医療の提供
- 国内外での医療救援活動における即応体制の強化
- 地域の人々への健康増進活動及び医療福祉相談活動の強化

- 保健医療活動をはじめ災害救護、国際救援活動など広く社会に貢献できる看護師の養成
- 成田赤十字看護専門学校における3学生 計95名の看護師の養成
- 成田赤十字看護専門学校、日本赤十字看護大学学生に対する奨学金の貸与

- 安全性の高い輸血用血液の供給
- 成分献血及び400mL献血の推進
- 献血者登録制度の推進
- 献血啓発活動の強化

- 救急法普及モデル事業の実施
- 県民31,000人を対象とした救急法等講習会の開催
- AEDトレーナー等各種講習資機材の整備
- 「ゆめ半島千葉国体2010」における臨時救護の実施

- 地域防災活動や高齢者・障害者生活支援等地域・市民ニーズに応じた活動の展開
- ボランティアリーダー研修会の開催
- 総合学習、体験学習等学校行事への参加協力
- 全奉仕団のホームページ掲載と内容の充実

- リーダーシップ・トレーニングセンター、スタディーセンター等研修会の充実
- 加盟推進委員や奉仕団等と連携した加盟促進
- モンゴルへの国際交流派遣
- 佐賀県、熊本県他への国内交流派遣
- ホームページの充実と広報資材の整備

- 義肢装具の製作、修理
- 出張相談・訪問相談の充実
- 病院内術後患者に対する相談、装着訓練
- 障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会2010」への協力
- 広報活動の充実

- ワンコイン(500円)社員の拡大
- 日本赤十字社所蔵美術展の開催
- 赤十字運動月間(5月～6月)、海外たすけあい(12月)を中心とした広報活動の推進
- 地区区分交付金を活用した事業の活性化
- 企業の社会(地域)貢献プログラムとの協働

## 第1 災害救護体制の充実強化

日本赤十字社の災害救護業務は、医療救護、救援物資の備蓄・配分、災害時の血液製剤の供給、義援金の受付・配分など、発災直後から復興期に至る被災者支援の総合的な救護活動を安定的に実施することとされている。

災害時にこれらの業務が円滑に行えるよう、千葉県支部では、近い将来発生が予測され、県内に大きな影響を及ぼす可能性のある東京湾北部地震や千葉県東方沖地震、三浦半島断層群地震などの大規模災害に備え、「日本赤十字社千葉県支部防災業務計画」の見直しを実施する。

併せて、災害救護要員に対する訓練と研修の実施、救護資機材や救援物資の整備と充実、防災ボランティア組織及び体制の強化などを図り有事に備える。また、今年度は『地域における防災体制の強化』をテーマに、各地域での防災体制の整備を進める。

災害発生時には本社、各都道府県支部及び防災関係機関との連携を図りながら、地区分区（市区町村）や各赤十字奉仕団・防災ボランティアの協力を得て、迅速かつ円滑な救護活動が展開できるよう救援体制の確立を図る。

災害救護は、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に明示された赤十字の最も重要な業務です。

日本赤十字社は、災害救助法（昭和22年法律第118号）で国又は都道府県の行う救助業務に対する協力が義務付けられ、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）でも指定公共機関として国や都道府県の行う災害救護への協力が義務付けられています。

### 1 防災業務計画の見直し

予想される大規模災害に対応するため、「日本赤十字社防災業務計画」や「千葉県地域防災計画」の修正が行われており、これらの計画を踏まえ千葉県支部では、災害時において関係機関との緊密な連携のもと、効果的な救護活動が行えるよう、「日本赤十字社千葉県支部防災業務計画」（平成8年作成）の見直しを行う。

### 2 災害救護要員の研修と訓練

成田赤十字病院に常備されている救護班12個班及び千葉県赤十字血液センターの2個班並びに災害救護要員として登録されている職員を対象に、年間複数回の研修会を開催し、救護活動を実施するうえで必要な知識と技術の向上を図る。

また、「こころのケア」研修を開催し、被災者に対する接し方や救護要員自身のこころのケアについての知識と技術の習得に努める。

さらに、dERU（国内型緊急対応ユニット）を災害時に迅速に展開できるよう運用面での習熟を図る。

- 救護要員・登録職員対象研修会
- 救護要員・職員対象「こころのケア」研修会
- 救護看護師養成研修会
- dERU設置運用研修会
- 日赤DMAT養成研修会

### 3 救護訓練

初動活動を迅速かつ的確に行えるよう、各赤十字奉仕団、防災ボランティアとともに関係機関が実施する救護訓練へ積極的に参加する。

- 九都県市合同防災訓練（千葉県主会場）  
対象：支部、病院（日赤DMAT含む）、血液センター、赤十字奉仕団、防災ボランティア
- 九都県市合同防災訓練（千葉市主催 美浜区）  
対象：支部、病院（日赤DMAT含む）、血液センター、赤十字奉仕団、防災ボランティア
- 航空機事故消火救難総合訓練（成田国際空港）  
対象：支部、病院（日赤DMAT含む）
- 成田市航空機災害訓練（成田市）  
対象：支部、病院
- 日本赤十字社・関東山新支部災害救護訓練（山梨県鳴沢村）  
対象：支部、病院
- その他

### 4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実するための装備をはじめ、DMATの活動に必要な装備を充実させるなど救護体制の強化を図る。

〔平成22年度に整備する救護用装備〕

〈支部・病院〉

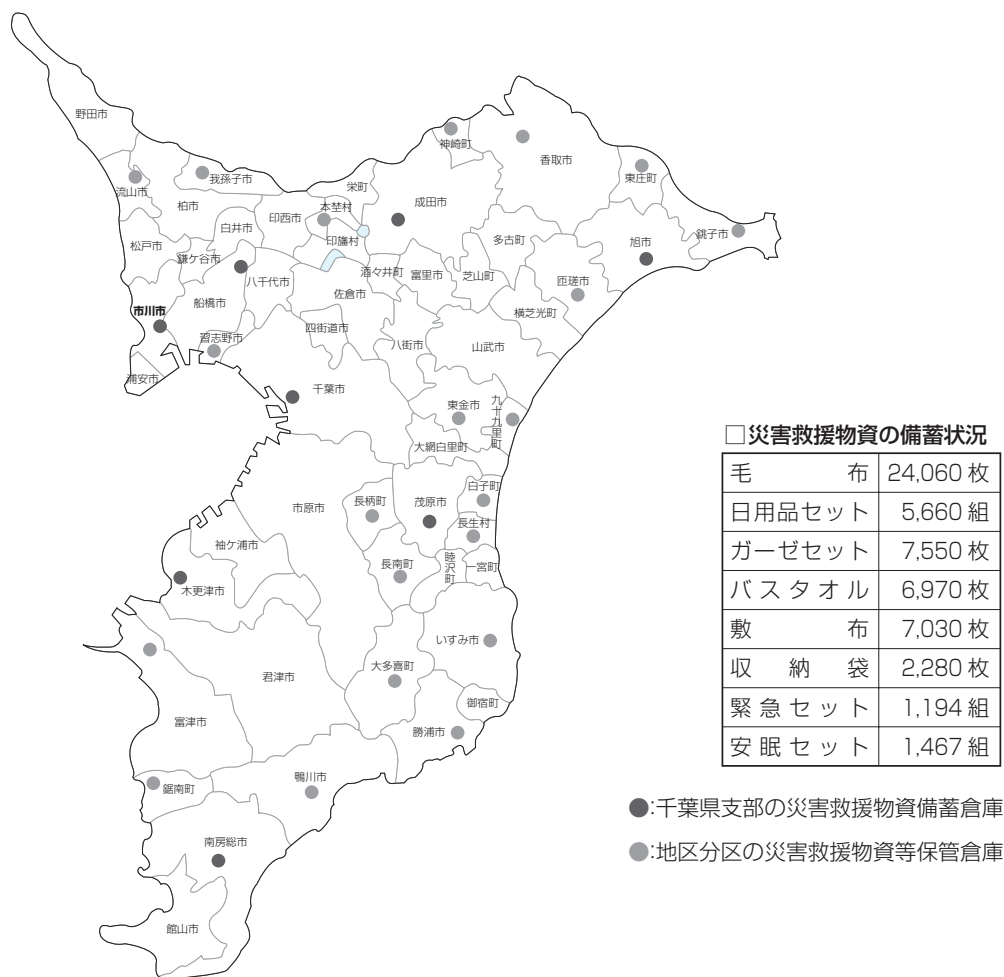
- 衛星自動追尾用アンテナ
- DMAT対応装備
- 救急医療用機器
- 救護所関連資材 他

〈地区・分区〉

- 災害用移動炊飯器
- 災害救援物資等保管倉庫
- 災害救援車両（更新）
- 天幕及び非常用メガホン 他

## 5 火災等被災者への救援物資配布と見舞金の贈呈

火災や風水害等による災害発生時には、地区分区を通して毛布や敷布、日用品セットなどの災害救援物資と、見舞金を速やかに配分する。



## 6 地域における防災ボランティア体制の整備

千葉県支部においては、災害時に防災ボランティアが力を発揮するため、防災ボランティア相互が日頃から連携がとれるよう、県内の7つのブロック（地域）ごとに防災ボランティアの育成・体制の強化を進めている。

今後、地域の特性に応じた災害救護活動を展開するため、市区町村単位での協議会設置を進めるほか、市区町村、各赤十字奉仕団及び防災ボランティア相互の連携強化に努める。

## 7 被災者義援金の募集

国内において、災害救助法が適用される大規模災害、またはこれに類する災害が発生し、緊急かつ広範囲な救援が必要なときは、日本赤十字社では、義援金の募集を行う。なお、寄せられた義援金は、被災都道府県支部に送金し、関係者で組織する義援金配分委員会で被害の程度により配分額を決定し、被災者に全額配分される。

## 第2 国際活動の充実

世界各地においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が生じており、多くの難民や避難民が発生している。また、頻発する自然災害により多くの被災者が発生している。

このような状況の中、赤十字の国際救援活動は、赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟の調整のもと、世界的なネットワークにより、緊急救援から長期にわたる人道的ニーズへの取組まで、多岐に行われている。

千葉県支部として、平成22年度は、資金援助に加え、積極的に救援要員の派遣を行う。

### 1 国際救援・開発協力

カンボジアでは、十数年に及んだ内戦により多くの被災者が発生し、紛争終結後の現在でも対人地雷による四肢欠損などの犠牲者が発生している。日本赤十字社では、平成3年から同国内における義肢供給プログラムを開始し、千葉県支部でも、平成9年から同プログラムの支援を行っており、22年度も引き続き、資金援助を行う。

また、青少年に対する教育や保健・衛生環境の改善のため、ネパールに加え、平成22年度からは新たにモンゴルに対しても支援を行う。

更に、パキスタンの内戦による犠牲者救援についても、平成22年度から新たに資金援助を行うとともに、パキスタン・クエッタに開設される病院へ、成田赤十字病院の看護師長1名を派遣する。

- カンボジア義肢供給支援／地雷犠牲者救援支援 (平成9年度～)
- ネパール青少年教育等支援事業 (平成21年度～)
- モンゴル青少年教育等支援事業 (平成22年度～)
- パキスタン紛争犠牲者支援 (平成22年度～)

### 2 国際救援要員の養成

国際医療救援拠点病院等が主催する各種研修会に職員を参加させ、国際救援要員を育成する。

### 3 国際救援金の募集

#### (1) 海外たすけあいキャンペーンの実施

日本赤十字社ではNHKと共催で、毎年12月1日から25日まで「海外たすけあい」キャンペーンを全国的に展開している。

千葉県支部においてもNHK千葉放送局の窓口及び支部事務局において義援金の募集を行う。

## (2) 救援金の募集

海外において、大規模災害や紛争による被災者や難民が多数発生するなど大きな被害があった場合は、日本赤十字社は救援金の募集を行う。寄せられた救援金は、被災国で必要とする救援物資購入や被災地への要員派遣の費用等に全額充当する。

## 4 安否調査

ジュネーブ条約に基づき、赤十字国際委員会と各国赤十字・赤新月社と共同で行方不明者や、家族と連絡が取れない人々の所在調査を市区町村の協力のもとに実施する。

### 第3 医療事業の充実

成田赤十字病院は、支部・施設と連携し、災害救護活動など赤十字本来の使命を果たすよう努めるとともに、\*1三次救急やがん治療などの高度医療を担う県北総地域の中核病院として、地元医師会や関係機関との病診及び病病連携を推進し、「こころあたたかい医療」の実践に努め、地域住民に信頼される病院を目指す。

#### 1 病院運営の健全化

当院は、赤十字病院としての使命と地域の中核病院としての役割を担っているが、国の医療費抑制政策をはじめとした医療制度の抜本改革に加え、高度医療を行うために必要な施設設備の整備などにより経営状況は極めて厳しい状況に置かれている。

病院運営の健全化に向け、計画的な経営戦略を実践するBSC（バランス・スコアカード）の手法を今後も活用し、医療の質・安全の向上と患者サービスの向上を図りながら、より一層の業務の効率的かつ効果的な運営を進める。

##### (1) 事業目標

ア 1日あたり患者数、年間患者数

(ア) 入院患者 590人/日、215,300人/年

(イ) 外来患者 1,257人/日、305,360人/年

イ 患者1日1人あたり診療収益

(ア) 入院診療収益 49,430円

(イ) 外来診療収益 14,070円

##### (2) 経営の安定化

病院を取り巻く医療環境の変化に対応した病院運営を進めていくうえで、経営の安定化は最も重要な課題のひとつであることから、DPC（診療群分類別包括評価）における医療の標準化及び適正なコーディングによる収益の増収を図るとともに、更なるコスト意識の向上により経費の削減に努める。

また、診療報酬の改正に伴う新たな施設基準の取得について早期に行うとともに、入院時医学管理加算等、現状よりも高い水準の施設基準の取得に努める。

##### (3) 業務の効率化

各部署での業務内容及び業務量の均一化を図り、超過勤務時間の削減と適正人員数への是正を行い、経費の削減につなげていく。

##### (4) 人材育成の充実

職員個々の知識や技術などの向上に積極的に取り組める環境を整備する。

ア 専門医の育成

学会及び各種研修会への積極的な参加を推進し、専門医資格取得に至るまでの研修

体制の見直し等、取得しやすい環境の整備を図る。

イ 認定専門職の資格取得支援と適正な配置

認定資格取得のため、業務負荷の軽減と処遇面での環境整備を行い、計画的に各部門を統合管理し、資格取得のための支援体制を整備する。

(5) 人材の確保

病院運営の基盤は人材の確保であり、特に医療スタッフの充実については、最優先課題として取り組む必要があるとの認識から、医療職員の積極的な採用を推進する。

ア 後期臨床研修医の確保

研修プログラム等の改善と就業環境の改善を行い、専門医及び認定医資格取得までの勤務体制と環境を整備することで、後期臨床研修医の確保を図る。

イ 看護師の確保と定着

各種就職説明会及び広報媒体を利用した募集活動を推進するとともに、育児関係における短時間勤務制度の導入、保育所環境の改善等による働きやすい職場環境を整備し、採用につなげていく。

また、人員を充足することで労力の軽減につなげ、看護師の定着を図る。

ウ 働きがいのある職場作り

一人ひとりの職員が、目標を持って業務に邁進できるよう、メンタルヘルスの充実、職場での安全衛生、業務の効率化等職場における環境整備の向上に努める。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県の保健医療計画でも\*2 4 疾病 4 事業などの医療連携体制の構築が進められている。

当院も地域の中核病院として、当該計画の取り組みを積極的に実施するとともに、医療安全の推進及び高度医療の充実、地域医療連携の推進や在宅医療の体制の強化など、医療提供体制の充実を図る。

(1) 医療安全の推進

医療事故防止対策に万全を期すとともに、安全な医療を提供するための知識・技術の向上に継続的に取り組み、更には、患者情報の共有や\*3 クリニカルパスの検討を通じて院内各部門の連携を強化することにより、これまで以上に医療安全を推進する。

(2) 高度医療の充実

地域がん診療連携拠点病院として、\*4 外来通院治療センターでの安全な化学療法の実施と利用率の向上への取り組みを継続するとともに、地域の医療従事者を対象にした勉強会等を開催し情報を共有するなど、地域の医療レベルの向上に貢献する。

また、手術室を有効利用し、高度で先進的な手術などの医療の提供を行う体制を維持する。



(3) 感染症に対する体制強化

国の指定する特定感染症病床を有する医療機関として、未知の感染症の脅威に対応するための受入れ体制に万全を期すとともに、新型インフルエンザ等の流行時にも必要な医療を提供するための体制の強化を図る。

(4) 地域救急体制の確立

第三次救急指定病院として、地域の救急医療における役割を果たすべく、他の医療機関では救命が困難な重症患者や、救命のための緊急の処置が必要な患者の受け入れを24時間体制で行う。

また、地域に対し当院の機能及び地域医療連携についての広報を推進し、医療の機能分化についての理解促進を図ることにより一次救急患者の受け入れを抑制し、高度急性期医療を担う病院としての体制を維持する。

(5) 地域医療連携の推進

医療提供を行ううえで重要な要素である地域、患者さまのニーズに応えるため、当院の機能と役割が発揮できるよう努め、今後も医師会、歯科医師会との連携を密にし、地域の医療機関等との効果的な連携を推進し、地域医療の充実を図る。

また、全県共用の\*<sup>5</sup>地域医療連携パスの普及に取り組み、更なる医療連携の効率化を図る。

(6) 設備整備の推進

A棟が築後10年を経過することから、施設設備全般の補修計画及び医療機器等の更新計画を策定し、効率的かつ適正な実施に努める。

(7) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進を推進する。

また、オプション検査、保健指導の充実を図るとともに、人間ドック受診後のデータ管理を強化することにより、フォロー体制を整備し、疾病の予防に努める。

(8) 訪問看護ステーションの開設

更なる病院機能の充実を図るため、また、\*<sup>6</sup>急性期病院として地域の診療所との密接な連携を図るためには、在宅患者を訪問看護で支えることが効果的であることから、訪問看護室の業務を拡充した24時間体制による訪問看護ステーションを開設する。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」を目指した医療の提供を行う。

(1) 患者満足度の向上

診療内容、設備、職員の接遇対応や待ち時間等、患者サービスの充実に積極的に取り

組んでいくことで、患者満足度の向上を図る。

ア 接遇インストラクターによる接遇研修の充実

これまでに養成した院内接遇インストラクターを中心に接遇研修体制を確立し、院内接遇研修を実施し職員個々の接遇能力の向上に努める。

イ 外来診療システムの改善

外来における待ち時間の更なる短縮のために、事務処理手順などの見直し等により、外来診療システムの改善を行う。

#### 4 医療社会事業の推進

国内外での医療救援や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に実施し、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献する。

(1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救護活動については、当院からも日航機墜落事故、阪神・淡路大震災及び新潟県中越沖地震災害等、数多くの活動に従事してきたが、これらの経験と実績を基に、災害発生時における即応体制を強化する。

また、必要に応じ国際救援要員を派遣するなど、国際活動へ積極的に参加する。

ア 災害救護活動、救護研修会

災害発生に備え、常備救護班12個班、\*7DMAT2チームの即応体制及び医療資機材の整備に万全を期す。

また、千葉県を始めとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練、防災訓練等に積極的に参加するとともに、当院独自に災害時受入訓練の実施、救護看護師養成研修会やこころのケア研修会を行うなど、救護活動に必要な知識と技術の習得に努める。

イ 国際救援活動

国外で起こっている様々な災害や紛争等に、派遣要請に応じて直ちに職員を派遣できる体制を整備していることから、活動に従事する職員を積極的に派遣する。

また、国際救援要員基礎研修会などの各種研修会への参加を通して、国際的な視野をもった職員を育成し、国際救援要員の確保に努める。

(2) 保健衛生活動

保健衛生活動を推進するため、地方自治体が実施する各種検診や研修会・講習会、相談及び指導等の事業に積極的に参加協力する。

また、地域に開かれた病院として、「市民公開講座」を開催し、地元自治体、医師会などと協力して地域の人々への健康増進活動を積極的に行う。

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」及び「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地

域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努める。

特に、心肺が停止した傷病者を救命するために必要な心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）を用いた除細動などの知識・技術については、多くの人々に正しく理解してもらえるよう、積極的に講習会を開催する。

#### (4) ボランティア活動の推進

ボランティア活動については、患者さまのニーズにあった魅力ある活動の場を提供できるように努める。

また、ボランティアとしての誇りと自覚を持った活動を行うために必要な研修を行うとともに、職員との交流会などにより院内の情報の共有に努め、活動の活性化を促進する。

#### (5) 医療福祉相談活動の強化

疾病を契機に起こる療養上の様々な不安や心配ごと等に対し、心理・社会的支援や社会資源の紹介などの経済的相談支援を積極的に行い、早期の社会復帰の促進を図る。

また、各部門の連携を密にし、患者さまのニーズを早期に発見出来るよう努め、患者さまが療養上不利益にならないよう、充実した相談支援を実施する。

## [用語解説]

### \* 1 「三次救急」

救急患者が症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう、県の保健医療計画において救急医療体制の体系的な整備が図られている。

三次救急は、心筋梗塞や脳卒中、多発外傷などの生命に危険が及ぶような重症・重篤な救急患者に対する医療であり、当院の役割はこれにあたる。

これに対し、一次救急（初期救急）は、入院や手術を伴わない医療であり、休日夜間急病診療所や、在宅当番医によって行われる。二次救急は、一次救急の後方医療として入院や手術を必要とする救急患者に対処するための医療であり、病院群輪番制により行われている。

### \* 2 「4疾病4（5）事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

千葉県では、平成20年4月からへき地医療を除く医療連携体制の構築を進めている。

### \* 3 「クリニカルパス」

クリニカルパスは、入院中に受ける検査や手術、手術後のリハビリなどの治療の予定をわかりやすいイラストなどを使い表にまとめた「治療計画」である。

役割分担を含めた治療内容を明示・説明することで、入院から退院までの経過が理解しやすくなり、患者は安心して医療を受けることができ、満足度も向上すると考えられている。

### \* 4 「外来通院治療センター」

外来通院治療センターとは、外来において化学療法（抗がん剤による治療）を行う部門である。入院をしないで通院で治療を行うことから、仕事や自宅での生活を維持し、生活の質を落とすことなくがん治療に取り組むことができる。

### \* 5 「地域医療連携パス」

地域医療連携パスは、クリニカルパスを進展させ、複数の医療機関（急性期の医療機関から回復期の医療機関）を経て自宅に戻るまでの「治療計画」である。

患者や治療にあたる複数の医療機関で情報を共有することで、効率的で質の高い医療を行うことができるようになる。

### \* 6 「急性期病院」

緊急、重症な患者を中心に発症後間もない患者や症状が不安定な患者に対して、入院及び手術等、高度で専門的な医療を24時間体制で一定期間集中して行うための病院のこと。

### \* 7 「DMAT」

災害派遣医療チーム“Disaster Medical Assistance Team”の略で「ディーマット」と発音する。

大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、発災直後の救急治療等を行うため、厚生労働省の認めた専門的な訓練を受けた医療チームをいう。

活動は、災害の急性期（概ね48時間以内）で、現場活動、病院支援、広域医療搬送等が主な内容である。

## 第4 看護師の教育

千葉県支部では、看護に関する幅広い能力を備えた赤十字看護師として保健医療活動をはじめ災害救護活動、国際救援活動など広く社会に貢献できる人材の育成を目指すとともに、赤十字運動の推進者となるよう、赤十字の理念に基づく教育を行っている。

### 1 成田赤十字看護専門学校の運営

#### (1) 教育方針

- 少数教育により、学生個人の特性を尊重した主体的な学習態度を養い、看護に関する幅広い能力と自ら問題解決していく能力を育成する。
- 緊急・災害時の看護にも対応できる知識・技術の習得を目指した授業科目構成やカリキュラムでの教育を行う。また、国際救援活動にも対応できる看護師の育成を目的に、海外研修を支援し国際的視野の涵養を図る。
- 深い人間理解に基づく人を愛する心とボランティア精神を育む。
- 赤十字精神を理解し、日常生活や看護の中で具現化することを学ぶ

#### (2) 養成計画

1 学年30名を原則として平成22年度は以下のとおり養成する。

1 年生 30名    2 年生 40名    3 年生 25名    計95名

### 2 学生の修学支援

成田赤十字看護専門学校の学生が経済的に安定した環境のもとで修学できるよう、奨学金制度を設け、学校長の推薦に基づき運用する。

また、日本赤十字看護大学についても、県内高校卒業生の支部長推薦（2名）や県内出身学生に対する奨学金制度を設け、赤十字看護師の確保に努める。

## 第5 血液事業

血液事業の運営にあたっては「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、採血事業者及び製造販売業者としての責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を行い、県民の信頼と期待に応える確実な事業の執行に努める。

平成22年度においては、県内で必要な血液は県内で確保することを目標に、県民の理解と協力のもと成分献血・400mL献血の一層の推進を図り、県・市町村及び献血推進団体等と連携した採血業務を的確に進める。

推進にあたっては、血液事業は県民の信頼のうえに成り立っている事業であることを念頭に、血液法、薬事法をはじめとした各種法令遵守について、教育訓練やインシデントレポートシステムの活用等を充実し徹底を図るとともに、安全管理体制及び危機管理体制に万全を期する。

また、赤十字職員としての意識及び資質向上を図るため、全社的な広報活動として取り組んでいる『もっとクロス！計画』を推進し、支部が主催する合同研修等への積極的な参加及び計画的な職員教育を行う。

今後の血液事業は、輸血用血液製剤の安全性確保への対応などに伴う費用の増加等により、引き続き厳しい財政運営が予測されることから、一層の効率的、合理的な事業運営に努める。

さらに、血液製剤の安全性の向上、技術レベルの均一化及び安定供給等に鑑み、平成20年7月の検査業務の東京都センター集約に引続き、平成22年3月には製剤業務の集約が完了し、広域的な事業運営が開始される。

### 1 供給計画

#### (1) 輸血用血液の供給

休日・夜間及び緊急時や遠隔地等への供給を含め、医療機関の需要に的確かつ迅速に対応できる供給体制の充実を図る。

また、献血血液の有効利用に配慮し、期限切れの血液製剤の減少に努める。

#### ア 的確な需給予測の策定

血液センター内に設置する需給計画委員会において、県内医療機関の需要動向を的確に把握し、在庫状況に合わせた採血計画の調整を行う。

また、医療機関に一層の適正使用の要請を行うとともに、受注方法等の改善を図っていく。

製 剤 名	供給計画単位数
全 血 製 剤	0 単位
赤 血 球 製 剤	287,700 単位
血 漿 製 剤	168,000 単位
血 小 板 製 剤	301,500 単位
合 計	757,200 単位

#### イ 安全性の高い輸血用血液の供給

輸血用血液の安全性の確保については、品質管理体制及び血液安全委員会等の機能

を有効に活用し、的確な製造管理、品質管理の徹底に努める。

(2) 血漿分画製剤の供給促進及び原料血漿の確保

ア 血漿分画製剤の販売促進

血液法の基本理念に国内自給が規定されたことを踏まえ、血液製剤の国内自給の推進と原料血漿の有効利用に資するため、平成22年度も販売活動の一層の強化に努める。

製 剤 名	供給計画本数
アルブミン製剤	13,620 本
グロブリン製剤等	3,055 本
血液凝固因子製剤	2,110 本
合 計	18,785 本

イ 原料血漿の確保

輸血に使用される血漿のほかに、アルブミン・グロブリン製剤及び血液凝固因子製剤等の血漿分画製剤用原料血漿の千葉県割当目標量の確保に努める。

原 料 名	確 保 目 標 量
血漿分画製剤用原料血漿	43,824L

2 採血計画

採血計画については、県・市町村及び献血推進団体等との連携のもと、供給計画と血漿分画製剤用原料の確保目標量に基づき、成分献血及び400mL献血を中心とした受入れを強化し、輸血用血液の安定供給ならびに血漿分画製剤用原料血漿の確保が図れる採血量の確保に努める。

献 血 種 別	採血予定人数
成 分 献 血	65,680 人
400 mL 献 血	139,720 人
200 mL 献 血	31,600 人
合 計	237,000 人

なお、献血者の確保については、若年層の献血推進、地域・職域等の集団献血及び複数回献血の推進を行うとともに、一時的あるいは季節的な輸血用血液不足にも十分対応できる献血受入体制の柔軟な対応を図るなど、需要に見合った血液の確保に努める。

また、献血会場においては献血者の安全を第一に確保し、採血副作用の防止に努める。

(1) 移動採血

血液センターが保有する移動採血車10台により、全血献血を中心に確保する。特に400mL献血率の向上と1稼動当たりの献血者数の増加に努める。

(2) 献血ルーム

県内6ヶ所の献血ルームにおいては、成分献血を主体に血小板及び血漿を確保する。また、移動採血のみでは不足する全血献血の確保を行う。

このため、年間を通じたキャンペーンの実施や赤十字奉仕団、献血推進団体等の協力を得て、特に平日における献血者の確保増を図る。

### 3 献血者登録制度の推進

輸血用血液を安定的に確保するため、献血登録者（血液センターが献血を要請する日にできる限り協力する意思があり、事前登録をした方）の増強を推進する。

献血者登録に関しては、特に血小板不足時における献血者の確保や赤血球製剤の安定確保を図るため、インターネットの活用や献血ルームでの勧誘を進め、献血者登録制度の一層の周知啓発を図る。

また、毎年複数回の献血協力を行う意思のある方々で構成する「複数回献血くらぶ」の拡充により、健康な献血者の安定的な確保に努める。

### 4 献血啓発活動

少子高齢社会において、若年層はもとより広く県民へ向け献血への啓発を図るとともに、安定的に献血者を確保するためのキャンペーンや各種広報媒体の活用、若年者献血セミナー事業の充実等、積極的な広報活動の展開に努める。

また、県・市町村及び献血推進団体との連携の強化、ボランティアなどの積極的な育成と受け入れに努め、幅広く献血推進者の育成を図る。

### 5 医薬情報活動の推進

安全かつ適正な輸血医療の一層の普及と献血由来血漿分画製剤の国内自給達成に資するため、血液製剤及び輸血関連情報の伝達や提供、収集等、積極的な医薬情報活動に努め、また製造販売後の安全管理業務への適正な対応を図る。

このため、引き続き医薬情報担当者資格認定制度の未取得者解消に努める等医薬情報活動充実に向けた体制の整備に努める。

### 6 関連事業への協力

#### (1) 骨髄バンク事業への協力

骨髄提供希望者の登録受付、HLA検査及び検索業務等について一層の協力を努める。

このためより幅広い地域からの登録者受入れに向け、献血ルームのほか移動採血会場で登録申込を受け付ける献血並行型の登録会を実施し、骨髄提供希望者の増加に協力する。

#### (2) 自己血輸血への協力

医療機関からの自己血使用輸血血液の保存調整協力要請に対しては、血液事業に携わる立場を踏まえ実施要項及び手順書等に基づき引き続き適正に対応する。



## 第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社では、「人間の苦痛を軽減することに努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。」という考えに基づき、救急法等5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に取り組んでいる。

### 1 救急法等講習会の開催

「心肺蘇生法の受講者が人口の20%を占めると、救命率が高まる」と言われている。

そこで、地域奉仕団をはじめとする各赤十字奉仕団、地区分区、関連する団体等と連携を深め、対象者のニーズに合った講習会を開催し、救急法等の普及を図る。平成22年度は延べ31,000人を対象に講習を行う。

- (1) モデル地区を設定し、地区分区、各赤十字奉仕団、町内会自治会など地域との協働により、多くの住民が救急法を習得する取り組みを行い、その実践を拡大する。
- (2) 青少年赤十字加盟校に対し、救急法および健康安全プログラム等の受講促進を図る。  
また、青少年赤十字未加盟校については、短期講習を含む救急法の受講促進を呼びかける。
- (3) AEDを設置する企業や施設へ講習会開催や受講の促進を図る。
- (4) 子育て支援の一環として、託児付き幼児安全法講習会を開催する。

### 2 講習普及に関する体制整備

救急法等講習の一層の普及を図るため、体制の整備を図る。

- (1) 指導員養成講習を開催し、必要な指導員の確保を図り、指導体制の強化を図る
  - 救急法指導員養成講習 2回
  - 水上安全法指導員養成講習 1回
  - 健康生活支援講習指導員養成講習 1回

#### (2) 講習資機材の整備

救急法講習に必要となるAEDトレーナーなどの講習用資機材の計画的な整備を行う。

### 3 参加申し込みの利便向上

各種講習について広く知らせるため、赤十字関係者をはじめ、メディア等に講習普及協力を依頼するとともに、実施の状況等について積極的に広報を展開する。

- (1) ホームページでの各種講習会の年間計画の提示
- (2) 市町村広報誌への積極的掲載依頼
- (3) インターネットを活用した申し込み方法の稼働

#### 4 イベント等における臨時救護

県や市町村及び各種団体等の要請に応えるため、応急手当などの技術を有する奉仕団員の協力を得て、救護所の開設や救護員の派遣を行い、臨時救護や健康相談等の援護事業を実施する。

##### (1) 各種臨時救護

県内各地において開催される大会、競技会、イベントなど、各団体等主催者からの要請により救護員を派遣し、急病人、けが人の応急手を実施。

##### (2) 「2010ゆめ半島ちば国体」における臨時救護活動の実施

### 日本赤十字社5つの講習

人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝えるために以下の講習を行っています。

#### 救急法

日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDを用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術の習得。

#### 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術の習得。

#### 雪上安全法

雪の楽しさを知るとともに、スキー場などでの事故防止や、けが人の救助、応急手当の知識と技術の習得。

#### 健康生活支援講習

誰もが迎える高齢期を、すこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術の習得。

#### 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術の習得。

## 〔平成22年度 救急法等講習計画〕

講習名	講習区分	回数	人数
救急法講習	基礎講習	117回	3,500人
	救急員養成講習	83	2,500
	短期講習	600	18,000
	資格継続研修	17	510
	小計	817	24,510
水上安全法講習	救助員養成講習Ⅰ	8	280
	救助員養成講習Ⅱ	2	60
	短期講習	9	920
	資格継続研修	4	120
	小計	23	1,380
雪上安全法講習	救助員養成講習Ⅰ	1	20
	救助員養成講習Ⅱ		
	短期講習	1	10
	資格継続研修	1	20
	小計	3	50
健康生活支援講習	支援員養成講習	13	195
	短期講習	65	1,298
	災害時高齢者生活支援講習	40	1,440
	資格継続研修	3	75
	小計	121	3,008
幼児安全法講習	支援員養成講習	21	390
	短期講習	83	2,050
	託児付き短期講習	20	
	資格継続研修	3	75
	小計	127	2,515
	合計	1,091	31,463

\*短期講習…養成講習の一部を短時間（概ね2時間～3時間程度）で実施。

\*養成講習…各講習規定に基づく時間により実施。学科と実技の検定を行い、優秀な成績を修めた方には、認定証を交付。

## 第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字運動の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団は、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」を基礎として継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市町村を単位とする地域奉仕団と、一定の階層や特殊な技能をもったメンバーで構成される青年奉仕団・安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団を組織化し、それぞれの奉仕団の特性を生かした実践活動を積極的に展開している。

平成22年度は、地域に根ざした奉仕活動を一層充実させ、活動の中心となるリーダーを増やし、奉仕団相互の連携を深め協働の活動を進めるとともに、青少年赤十字活動や地区区分等との協力関係を強め、より多くの県民が参画する赤十字奉仕団活動を展開し、よりよい地域社会の実現を目指す。

### 赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

#### 1 地域に根ざした奉仕活動の推進

各赤十字奉仕団の特性や技能を生かして、地域や市民のニーズに応じた赤十字の奉仕活動を展開する。

##### (1) 防災活動や災害救護訓練

- ア 地域の防災活動への参加
- イ 災害発生時に備えた非常炊き出し、無線による情報収集、応急救護の補助等の訓練

##### (2) 救急法、水上安全法、幼児安全法等の普及

- ア 救急法等の習得による応急手当や水上事故防止、幼児の事故防止等の普及
- イ 各講習会での指導

##### (3) 献血推進活動

- ア 夏期・冬期特別献血協力の呼びかけ
- イ 献血キャンペーンの協力
- ウ 献血バスや献血ルームでの協力（献血協力の呼びかけ、接遇、健康相談他）

##### (4) 地域の高齢者や障害者の生活支援活動

- ア ひとり暮らし高齢者訪問支援活動
- イ 高齢者ふれあいサロン等の実施
- ウ 高齢者や障害者施設でのボランティア活動

- エ 点訳奉仕活動
- (5) 成田赤十字病院での活動
  - ア 花壇の手入れや裁縫、衛生材料づくり等の作業奉仕
  - イ 季節の慰問行事の運営
  - ウ 外国人患者の通訳支援
- (6) 各種援護活動
  - ア 各種大会、競技会、イベント等での臨時救護活動
  - イ イベント等における健康相談
  - ウ いのちと健康を守るための通訳や翻訳奉仕活動
  - エ 若者へのHIV予防キャンペーン活動
- (7) 新規創設奉仕団（分団）へのサポート活動

## 千葉県赤十字奉仕団

### 1. 地域奉仕団

各市町村単位で組織され、地域のニーズを探り「人道の実現」を具体的な活動を通じて実践し、よりよい地域社会の構築を目指しています。

### 2. 特別奉仕団

#### (1) 青年奉仕団

青年の若々しい情熱とたくましい力を発揮して、赤十字思想の普及と各種事業の推進に努めています。

#### (2) 特殊奉仕団

##### ① 安全奉仕団

赤十字安全事業の普及に寄与するため、支部の計画や各方面からの要請に基づいて、救急法等の普及に努めています。

##### ② 看護奉仕団

看護師資格者等で構成され、看護・介助技術を生かし、赤十字事業の推進に努めています。

##### ③ 語学奉仕団

国際社会に対応するため、語学力を生かし、赤十字事業の推進に努めています。

##### ④ 成田赤十字病院ボランティア会

成田赤十字病院を活動の場として、入院患者及び外来患者等に対して心の安らぎを与える活動の推進に努めています。

##### ⑤ 特殊救護奉仕団

救急法及び無線通信等の特殊技術を生かし、平時における訓練の実施と有事の際の機動的な救護活動に努めています。

##### ⑥ 安全水泳奉仕団

赤十字安全事業の一つとして、水の事故から生命を守るための知識や技術等の普及に努めています。

##### ⑦ 青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者（教師）のOBで構成され、青少年赤十字指導者協議会と連携して、青少年赤十字活動の普及、推進に努めています。

## 2 ボランティアリーダーの養成

赤十字奉仕団員が赤十字についての基本的な知識や奉仕活動に必要な技術を身につける場として、また、活動の中心となるリーダーを増やしていく場として、研修体系に基づく研修会を開催する。

併せて、これらの研修が効果的に行われるよう、支部指導体制の充実向上に努める。

### (1) 系統研修

- ア 基礎研修会の開催
- イ 中級研修会（レッドクロス・ボランティアスクール等）の開催
- ウ 上級研修会（リーダー研修会）の開催
- エ リーダー・フォローアップ研修会の開催

### (2) 技術研修

- ア 特別奉仕団対象研修会の開催
- イ 青少年赤十字活動技術指導者養成研修会の開催

### (3) 指導者研修

- ア 支部指導講師研修会の開催

### (4) 中央研修

- ア 本社主催の研修会への参加
- イ ブロック主催の研修会への参加

## 3 青少年赤十字との協働活動

青少年赤十字加盟校への支援活動を通じて地域の学校との関係を強化し、青少年を育む地域づくりに努める。

また、地区分区と連携し青少年赤十字未加盟校に対し加盟を働きかける

- ア 学校行事への積極的な参加・協力（総合学習や体験学習）
- イ 防災教育、救急法等講習指導への奉仕団員の派遣

## 4 奉仕団活動の広報強化と団員の拡大

### (1) 奉仕団ホームページの充実

各赤十字奉仕団の活動をより広く一般市民に広報する手段として、ホームページの活用を進め、充実させる。これにより赤十字奉仕団活動の理解者を増やし、団員の募集拡大に努める。

- ア 全ての地域奉仕団のホームページへの掲載
- イ 特別奉仕団のホームページの充実更新

### (2) 各奉仕団における機関誌の発行

奉仕団員相互が活動情報を共有し、連帯感を深め奉仕団活動を活性化させるとともに、

社会に広く活動の様子を具体的に伝えるため、定期的に機関紙を発行する。

また、創設の節目を迎える奉仕団については、記念誌を発行し活動の足跡をまとめ、次へのステップとする。

ア 各奉仕団の機関誌等の発行

イ 奉仕団記念誌の発行（奉仕団創設10周年記念誌）

（ア） 特殊救護奉仕団

（イ） 安全水泳奉仕団

（ウ） 青少年赤十字賛助奉仕団

(3) 赤十字精神の普及

ア キャンペーン月間などへの参加

5・6月の赤十字運動月間や12月のNHK海外たすけあい等のキャンペーンには、赤十字奉仕団として積極的に参加し、赤十字精神の普及に努める。

イ 「一日赤十字」、「赤十字のつどい」の開催

地区分区と赤十字奉仕団が連携し、「一日赤十字」（市町村）や「赤十字のつどい」（ブロック）を開催し、市民に赤十字について広く知らせ、社資募集を進める。

ウ 赤十字奉仕団による社資募集や救援金、義援金募集

5 赤十字奉仕団活動を推進する会議

奉仕団に関する主要課題等の協議・検討を行い、奉仕団活動の進展を図るとともに、奉仕団相互の連携を強化するための会議等を開催する。

○ 奉仕団支部委員会

○ 郡市町村奉仕団委員長会議

○ 特別奉仕団委員会（8奉仕団）

○ 赤十字奉仕団・青少年赤十字連絡協議会（各地区）

## 第8 青少年赤十字の活動

平成22年度は、青少年赤十字の3つの実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の具体的な活動を通して、青少年赤十字メンバー（児童・生徒）と指導者（教師）が活動への充実感と学びへの満足度を高められるよう、各加盟（採用）校における青少年赤十字活動の活発化を促進するとともに、活動の低迷している加盟（採用）校へのサポートに努める。

また、赤十字奉仕団との協働活動や地区分区、教育委員会の協力による呼びかけを通じて、県下の幼稚園・保育園から高校に至る未加盟校に対し青少年赤十字の加盟を勧める。

### 1 青少年赤十字活動の充実強化

#### (1) 会議・研修会の充実

##### ア 会議

年間事業計画および活動方針を協議し、円滑な推進を図ることを目的とする。

##### ○ 指導者対象

- ・青少年赤十字採用校校長会（指導責任者会）総会並びに研修会
- ・青少年赤十字指導者協議会（幹事会、常任運営委員会、運営委員会、常置委員会）

##### ○ メンバー対象

- ・青少年赤十字高校メンバー協議会

##### イ 研修会

青少年赤十字指導者の養成やリーダーとなるメンバーの育成を目的とする。

##### ○ 指導者対象

- ・青少年赤十字指導主任者（顧問）研修会
- ・リーダーシップ・トレーニング・センター指導内容研修会
- ・青少年赤十字校長・副校長・教頭研修会
- ・青少年赤十字地区指導者協議会長研修会
- ・青少年赤十字指導者研修会

##### ○ メンバー対象

- ・青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター
- ・青少年赤十字スタディー・センター

##### ウ 千葉県青少年赤十字のつどい

青少年赤十字加盟校の活動を促進するとともに、メンバーの成長を促す場として、指導者とメンバーが一堂に会する「青少年赤十字のつどい」を開催し、青少年赤十字の中核的活動である健康安全プログラムを推進する。



## エ 国際人道法の学習

千葉県赤十字会館の「ギャラリー糸杉」の見学などを通して、メンバーが国際人道法に触れ、考え、平和な世界を希求する担い手となるよう成長を促す。

### 国際人道法とは

国際人道法とは、ジュネーブ諸条約（4つの条約と3つの追加議定書等）を中心とした武力紛争時の傷病者、民間人（文民）、捕虜などの人道的取り扱いを規定した諸条約、法規、国際慣習を総称したものです。日本はジュネーブ条約の締約国（1886年）です。

## (2) 青少年赤十字研究推進校の指定

青少年赤十字活動を充実、発展させ、普及することにより青少年赤十字活動の一層の振興を期するとともに、未加盟校に対する有効な啓発として、加盟校を対象に青少年赤十字研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究を促進する。

## (3) 国際交流事業

青少年赤十字の三つの実践目標の一つである「国際理解・親善」の具体的事業として、海外の青少年赤十字メンバーと交流し、広く世界の青少年を知り、互いに助け合う精神を育み、国際性豊かな青少年の育成に努める。

### ア 国際交流派遣事業

平成22年度は、千葉県支部として青少年教育等支援事業を予定しているモンゴル国へ、中学生・高校生メンバーを派遣する。

派遣メンバー 8名（中学生4名、高校生4名）

### イ 国際交流受入事業

海外の青少年赤十字メンバーを受入れ、交流を深め、相互理解と親善を促進する。

## (4) 国内交流派遣事業

### ア 小学生交流事業（佐賀県・熊本県）

日本赤十字社の発祥の地である佐賀県・熊本県を訪ね、歴史と原点を知るとともに、同県の青少年赤十字メンバーとの交流を行う。

派遣メンバー 6名（小学生）

### イ 中・高生交流事業（福井県）

「人道の港」として日本赤十字社の歴史に刻まれている福井県を訪ね、赤十字の人道活動に対する理解を深めるとともに、同県の同世代の青少年赤十字メンバーとの交流を行う。

派遣メンバー 8名（中学生4名、高校生4名）

## (5) 赤十字奉仕団との連携

地域奉仕団をはじめ各赤十字奉仕団の協力を得て「総合的な学習の時間」等を活用し

た青少年赤十字活動の活性化と定着に努める。

ア 福祉学習における技術指導（車椅子介助、点字、手話等）

イ 救急法等の指導（救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法等）

ウ 防災活動の学習（非常食の炊き出し訓練、地域の防災活動など）

エ 国際人道法や青少年赤十字の学習

(6) 赤十字施設と連携した職場見学・体験学習

中学生を中心とするキャリア教育の一貫として、赤十字施設と連携して、職場見学や体験学習を行い、赤十字の仕事や赤十字施設で働く意味について理解を促す。

ア 日本赤十字社千葉県支部（赤十字についての学習、ボランティア体験）

イ 義肢製作所（義手・義足などの製作方法の見学、装着体験）

ウ 成田赤十字病院（院内の見学や災害救護についての学習）

エ 血液センター（献血ルームの見学と献血呼びかけ業務体験、血液事業の学習）

2 青少年赤十字の加盟促進

(1) 加盟推進委員による学校訪問

県内各地区に加盟推進委員（青少年赤十字賛助奉仕団員等）を委嘱し、未加盟校を訪問し加盟の働きかけを行う。

(2) 赤十字奉仕団との協働活動

未加盟校からの、赤十字奉仕団による体験学習の技術指導の派遣要請に積極的に応え、活動を通して加盟の働きかけを行う。

(3) 青少年赤十字加盟校からのアプローチ

青少年赤十字加盟校が管内の未加盟校へ加盟を働きかける。

(4) 地区分区や教育委員会との連携

地区分区や市町村教育委員会の協力を得て、青少年赤十字リーフレットを配布し加盟を勧める。

3 青少年赤十字活動の広報強化

青少年赤十字ホームページの充実を図るとともに、広報用資材を整備し、地区分区や教育委員会を通じて情報を発信し、青少年赤十字活動の広報に努める。

平成22年度は新たに広報ポスターを作成し、公民館などに掲載を依頼し、より広範な県民に青少年赤十字を知ってもらうよう努める。

### 青少年赤十字の3つの実践目標

- (1) 健康・安全……………生命と健康を大切にする。
- (2) 奉 仕……………社会や人のために尽くす責任を自覚し、実行する。
- (3) 国際理解・親善……………広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

### 青少年赤十字の態度目標

- (1) 「気づき」……………注意深い生活を心がける習慣を養う。
- (2) 「考 え」……………社会の問題やニーズに気づき、その原因と解決のための道筋や方法を考える。
- (3) 「実行する」……………問題解決のために具体的な活動を実行する。

## 第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

社会環境の変化、医療の進歩等により義肢・装具の需要にも変化が見られ、ニーズも多様化してきている中、義肢製作所を運営し、障害者の方々に対するより質の高いサービスの提供とセーフティーマネージメントの確立を図る。

義肢・装具の機能向上、軽量化、アフターサービス・メンテナンスサービスにも重点を置き、義肢・装具の製作・修理事業の強化を図る。

また、近年の高齢化等で来所困難な方が増え、訪問を希望される方も年々増加していることから、戸別訪問を行い補装具等についての相談を実施する。

### 1 出張相談及び訪問相談

千葉県障害者相談センター及び千葉市障害者相談センターが実施する出張相談に参加し、遠隔地の障害者の方々の義肢・装具に関する相談を実施する。

また、来所が困難な方への訪問相談も積極的に実施する。

### 2 医療機関等との連携協力

病院内術後患者等の義肢・装具製作に当たっては医療機関等と連携協力し、医師の指示のもとに相談、装着訓練に参加する。

また、品質の向上に努めるとともに、知識、技術を研鑽し義肢・装具の研究・開発に努める。

### 3 「ゆめ半島千葉大会2010」への協力

今年度千葉県において開催される第10回全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会2010」において、当製作所のブースを設け、義肢・装具の修理・相談を受付ける。

### 4 広報活動

当製作所の活動についての理解を深める方策として、広報用資材を市町村窓口及び関係機関等に配布するとともに、インターネットを活用し、より一層の広報に努める。

## 第10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社の社業の進展を期するうえで、組織の根幹である社員の拡大と社資の確保は、最も基本的かつ重要な課題である。

赤十字事業を安定的かつ確実に推進するため、より多くの県民から、赤十字精神への共感と赤十字活動への理解が得られるよう、平成22年度は、特に5月・6月の「赤十字運動月間」、12月の「NHK海外たすけあい」などの赤十字強調月間を中心に広報活動を充実させる。

### 1 広報活動の充実

#### (1) 強調月間中における積極的な広報活動の推進

5月・6月の「赤十字運動月間」、12月の「NHK海外たすけあい」には、日本赤十字社がマスメディアの協力を得て全国的に赤十字思想及び赤十字活動のキャンペーンを展開する。この期間は、広く県民に赤十字をアピールする絶好の機会であり、広報効果も期待できるため積極的かつ創意的な広報に取り組み、赤十字の理解者を増やし新たな支援者につなげるよう努める。

#### (2) 日本赤十字社所蔵美術展の開催

「赤十字運動月間」の併催行事として、5月に、県立美術館（千葉市）で「日本赤十字社所蔵美術展—あなたに届けたい人道への想い」（共催：県立美術館・日本赤十字社千葉県支部）を開催する。日本を代表する高名な美術家の方々が、赤十字精神に共感を寄せ、日本赤十字社に寄贈した美術品の中から約60点を展示し、多くの県民に、これらの作品を通して背景にある人道への想いに触れ共感を寄せていただく機会とする。

#### (3) 年間を通じた広報活動

ア 日本赤十字社及び千葉県支部の事業や活動を具体的に広報し、社資がどのように活用されているか、支援協力をいただいた方々（法人）はもとより、広く一般への広報に努める。

(ア) 日本赤十字社千葉県支部ホームページの充実

(イ) 日本赤十字社機関紙（赤十字新聞）の協力者への配布

(ウ) 千葉県支部機関紙（赤十字NOW、ニュースレター等）の発行

(エ) マスメディアへの積極的な情報提供

イ 「ギャラリー糸杉」の周知に努め、見学者を増やし国際人道法等の恒常的な普及を図る。また、展示物について更新充実を行う。

#### (4) 地域における赤十字広報活動

地区分区や赤十字奉仕団と連携して、より地域に密着した広報に努める。

ア 地域新聞への情報提供による赤十字活動紹介の掲載

イ 全世帯を対象とする情報発信（赤十字運動月間チラシや情報紙の全戸回覧、配布）

ウ 地域のイベント時における赤十字活動の紹介など

## 2 赤十字社員の募集

### (1) 個人社員の募集

ア 「一人ひとりが赤十字社員に！」と呼びかけ、“ワンコイン「500円」社員”の拡大

イ 寄付者へ定期的な赤十字の情報提供

ウ 企業社員や公共機関職員に対する職場で社員登録の呼びかけ、義援金等の募集

エ 身近に社員登録や寄付が出来る環境作り（コンビニ振込・募金箱の設置）

オ 救援金・義援金寄託者に対する社員登録の呼びかけ

### (2) 法人社員の募集

ア 地域奉仕団による募集活動

地元企業や商店街など、地域に根ざした社資募集に取り組む。

イ 経済団体への協力要請

県内経済界において指導的役割を担っている7団体に、法人社資募集について後援を依頼し、団体機関紙への広報掲載や会議等で赤十字の紹介の機会を提供していただけるよう要請する。

ウ 企業との協働

企業の社会（地域）貢献プログラムと赤十字運動の協働を追求し、協働は活動資金の協力に限らない多様な形態を想定して働きかける。なお、協働企業については、その内容を千葉県支部ホームページに掲載紹介する。

### (3) 赤十字有功会の会員拡大

社業振興の安定的な基盤づくりを進めるため、多額の寄付等の功労により赤十字有功章を贈られた方への有功会会員の拡大に努める。また、千葉県赤十字有功会が行う講演会やチャリティー行事、親睦行事等を充実させ、有功会の隆盛を図る。

## 3 地区分区における赤十字活動の推進

### (1) 地域のニーズにあった活動

災害に対する備えや、地元の青少年赤十字活動への支援、住民の健康・保健、福祉など、地域のニーズをくみ上げたきめ細かい赤十字事業が行われるよう、地区分区交付金を活用した事業メニューを提示する。

### (2) 地区分区の適正な業務

地区分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるよう、千葉県支部として支援、連携を強めるとともに、赤十字に関する情報を随時提供する。

(3) 地区区分区を対象とした会議・研修

・地区長会議（4月） ・新任事務委員研修（4月） ・事務委員研修（7月、2月）

### 日本赤十字社の「社員」と財源

日本赤十字社法（昭和27年制定）および同定款では、日本赤十字社は「社員をもって組織する」、「社員は社費として毎年500円以上を納入する」とされています。

ここでいう「社員」とは株式会社などの会社員という意味でなく社団法人の社員または会員と同様のものです。

赤十字事業の趣旨を理解し、これを支持する人は老若男女を問わずだれでも社員になることができ、また法人も社員になることができます。

日本赤十字社の主な財源は、社員が納める社費のほか、任意に寄せられる寄付金があり、これらを総称して「社資」と呼んでいます。

赤十字事業は、社資によって支えられています。

## 第11 事業推進のための会議

### 1 評議員会

#### (1) 平成22年6月

- ・平成21年度日本赤十字社千葉県支部事業報告及び一般会計歳入歳出決算に関する件
- ・平成21年度成田赤十字病院事業報告及び医療施設特別会計歳入歳出決算に関する件
- ・平成21年度千葉県赤十字血液センター事業報告及び血液事業特別会計歳入歳出決算に関する件

#### (2) 平成23年2月

- ・平成23年度日本赤十字社千葉県支部事業計画（案）及び一般会計歳入歳出予算（案）に関する件
- ・平成23年度成田赤十字病院医療事業計画（案）及び医療施設特別会計歳入歳出予算（案）に関する件
- ・平成23年度千葉県赤十字血液センター血液事業計画（案）及び血液事業特別会計歳入歳出予算（案）に関する件

・地区選出評議員	50名		
・支部長選出評議員	10名	計	60名

### 2 支部参与会議

#### (1) 平成23年1月

- ・平成23年度事業計画（案）及び予算（案）についての意見聴取

支部参与	・千葉県総務部長
	・千葉県健康福祉部長
	・千葉県教育委員会教育長





## 第12 収支予算の概要

### 1 一般会計

平成22年度一般会計歳入歳出予算額は、843,838千円で前年度比44.9%の減を計上した。減額の主な要因は、前年度において赤十字会館の建て替え費用等を計上していたためである。

歳入については、国内の経済状況は依然として厳しい状況が続く中で、地区分区と緊密な連携のもと、協賛委員や赤十字奉仕団、有功会会員などの協力を得て、社員増強・社資募集運動を積極的に展開していくことから、その主たる社費収入を685,000千円とし、前年度と同額を見込んだところである。

歳入が減少した主な要因は、赤十字会館建設事業の完了に伴う施設整備準備資金等からの繰入金の減によるものである。

歳出については、限られた財源の重点的かつ効果的な予算配分に留意し、県民から寄せられる赤十字への期待と信頼に応えられるよう、地区分区、赤十字奉仕団、青少年赤十字等との協働により効率的な事業展開を図るなど、適切な予算編成に努めたところである。

歳出が減少した主な要因は、歳入と同様に赤十字会館建設事業の完了に伴う資産取得及び資産管理費の減によるものである。

平成22年度 一般会計歳入歳出予算総括表

1 歳 入

(単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第2款 支部収入				
第1項 社 資 収 入	685,000	685,000	100.0	
第2項 委 託 金 等 収 入	60	60	100.0	
第3項 補助金及び交付金収入	200	300	66.7	
第4項 繰 入 金 収 入	10,000	678,639	1.5	
第9項 雑 収 入	85,702	81,435	105.2	
第10項 前 年 度 繰 越 金	62,876	86,432	72.7	
合 計	843,838	1,531,866	55.1	

2 歳 出

(単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第2款 支部費				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	82,192	79,815	103.0	
第2項 社 会 活 動 費	175,367	176,456	99.4	
第3項 国 際 活 動 費	11,323	11,346	99.8	
第4項 指定事業地方振興費	67,000	80,000	83.8	
第5項 地区分区交付金支出	98,200	99,633	98.6	
第6項 社 業 振 興 費	103,354	94,268	109.6	
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	5,189	4,288	121.0	
第10項 積 立 金 支 出	81,830	17,216	475.3	
第12項 総 務 管 理 費	116,915	149,258	78.3	
第13項 資産取得及び資産管理費	11,268	730,336	1.5	
第14項 本 社 送 納 金 支 出	88,200	86,250	102.3	
第15項 予 備 費	3,000	3,000	100.0	
歳 出 合 計	843,838	1,531,866	55.1	

## 2 医療施設特別会計

平成22年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額16,641,188千円で前年度比3.4%の減、支出総額は17,487,746千円で1.6%増であり、この結果、収支差引額は846,558千円の赤字を計上した。

収入予算については、総額の93.9%を占める医業収益を15,625,743千円、前年度比3.8%減と見込んだところである。

これは、内科医の減員による病床利用率の低迷に対して、適正な病床管理による安定的な病床利用率を確保すること。また、地域医療支援病院及び7：1看護加算の継続、さらには手術室の効率的な運用による高度医療手術件数の増加、DPCデータを用いた経営分析による入院診療単価の向上を見込み計上したものである。

支出予算については、総額の95.4%を占める医業費用を16,681,379千円、前年度比1.4%増と見込んだところである。

これは、日本赤十字社職員給与要綱の改正に伴う給与費の増加等に対して、ジェネリック医薬品採用率の向上による医薬品費の削減、徹底したコスト意識による経費の節減などに努め、合理的かつ効率的な病院経営に取り組むことを目標として計上したものである。

次に、資本的収入及び支出予算は、総額で632,102千円を計上したが、その主な内容は周産期にかかる医療機器等の整備に245,323千円、A棟建設等にかかる借入金元金償還に245,314千円である。

なお、その財源については、内部留保金（自己資金）及び各種補助金をもって賄うこととしている。

平成22年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括表

1 収益的収入及び支出 (収 入) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 病院収益				
第1項 医業収益	15,625,743	16,250,598	96.2	
第2項 医業外収益	920,550	899,983	102.3	
第3項 医療社会事業収益	9,170	8,219	111.6	
第4項 付帯事業収益	85,725	65,357	131.2	
第5項 特別利益	0	0	0.0	
合 計	16,641,188	17,224,157	96.6	

(支 出) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 病院費用				
第1項 医業費用	16,681,379	16,451,612	101.4	
第2項 医業外費用	420,164	415,969	101.0	
第3項 医療奉仕費用	169,170	165,593	102.2	
第4項 付帯事業費用	192,456	150,263	128.1	
第5項 特別損失	11,470	6,466	177.4	
第6項 法人税等	13,107	13,019	100.7	
第7項 予備費	0	10,000	0.0	
合 計	17,487,746	17,212,922	101.6	

収 支 差 引 額 △ 846,558 千円

2 資本的収入及び支出 (収 入) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 病院収入				
第1項 固定負債	174,938	150,098	116.5	
第3項 その他資本収入	457,164	599,670	76.2	
合 計	632,102	749,768	84.3	

(支 出) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 病院費				
第1項 固定資産	345,998	441,001	78.5	
第2項 借入金等償還	286,104	308,767	92.7	
合 計	632,102	749,768	84.3	

3 予算の積算基礎となる患者数

科 目	平成22年度予算額	前 年 度	前年度比	備 考
入院患者数	年 間	215,300	233,170	92.3
	1日平均	590	639	92.3
外来患者数	年 間	305,360	332,320	91.9
	1日平均	1,257	1,240	101.4

### 3 血液事業特別会計

平成22年度血液事業特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額10,592,073千円で前年度比41.4%の増、支出総額は10,441,020千円で前年度比40.8%の増、収支差引額151,053千円を計上した。

収入については、総額の約98.3%を占める事業収入を10,414,357千円、前年度比64.5%の増加を見込んだところである。

支出については、効率的、合理的な事業運営を図ることに留意し、総額の約91.1%を占める事業費用は9,509,778千円、前年度比66.3%の増加を見込んだところである。

収入及び支出が大幅に増加したのは、血液製剤の製造を東京都血液センターに集約することに伴う、会計処理の変更によるものである。

本支社勘定収支の減少については、製造集約により検査部門の会計処理が、事業収支それぞれの科目に変更されたためである。

資本的収入及び支出予算は、総額で207,350千円を計上したが、その主な内容は移動採血車、献血運搬車等の更新に50,000千円、機械備品の更新に52,350千円のほか、献血ルームの移転工事費等97,000千円である。

整備財源については、支部繰入金1,700千円、及び血液センター自己資金205,650千円を充てることとしている。

平成22年度 血液事業特別会計歳入歳出予算総括表

1 収益の収入及び支出 (収 入) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 血液事業収入				
第1項 事業収入	10,414,357	6,332,653	164.5	
第2項 事業外収入	84,629	84,314	100.4	
第3項 関連事業収入	3,950	5,866	67.3	
第4項 本支社勘定収入	89,137	1,070,363	8.3	
合 計	10,592,073	7,493,196	141.4	

(支 出) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 血液事業費用				
第1項 事業費用	9,509,778	5,717,946	166.3	
第2項 事業外費用	200,817	182,450	110.1	
第3項 関連事業費用	3,950	5,866	67.3	
第4項 本支社勘定費用	526,475	1,510,730	34.8	
第5項 予 備 費	200,000	0	0.0	
合 計	10,441,020	7,416,992	140.8	

収入支出差引額 151,053 千円

2 資本の収入及び支出 (収 入) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 血液事業収入				
第1項 借入金等収入	0	360,000	0.0	
第3項 その他収入	207,350	51,592	401.9	
合 計	207,350	411,592	50.4	

(支 出) (単位：千円・%)

科 目	平成22年度予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
第1款 血液事業支出				
第1項 固定資産支出	207,350	411,592	50.4	
合 計	207,350	411,592	50.4	

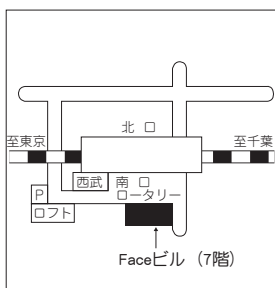
# 施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
成田赤十字看護専門学校	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-3000
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港出張所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

県内献血ルーム

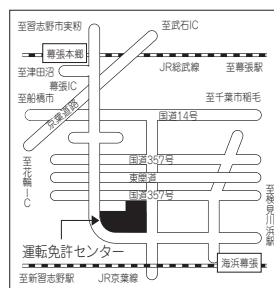
## 献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

※西側入口のエレベーターで7階  
〒273-0005  
船橋市本町1-3-1  
Tel 047-460-0521  
Fax 047-460-0522  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日:年末年始



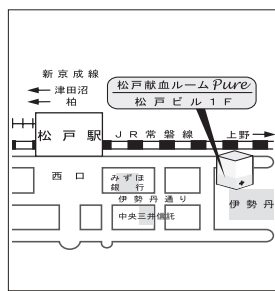
## 運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許 センター内)

※「駐車場」手前の右側  
〒261-0025  
千葉市美浜区浜田2-1  
Tel 043-276-3641  
Fax 043-276-3955  
受付時間 9:00~13:00  
14:00~16:30  
(日曜日は16:10)  
休日:土曜日・祝日・年末年始



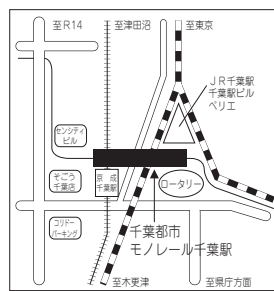
## 松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

※JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣  
〒271-0092  
松戸市松戸1307-1  
Tel 047-703-1006  
Fax 047-703-1007  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日:年末年始



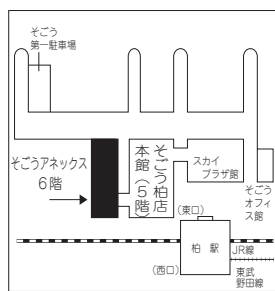
## モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

※京成千葉駅千葉そごう側改札口前  
〒260-0031  
千葉市中央区新千葉1-1-1  
Tel 043-224-0332  
Fax 043-224-0431  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日:年末年始



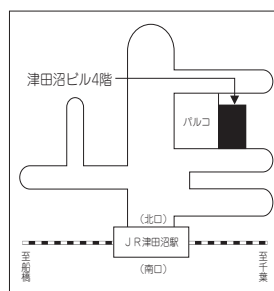
## 柏献血ルーム (そごうアネックス6階)

※本館エレベーターで5階の連絡通路  
〒277-0005  
柏市柏4-9-7 SKSビル  
Tel 04-7167-8050  
Fax 04-7163-6045  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日:年末年始



## 津田沼献血ルーム (津田沼ビル4階)

※入口の右側エレベーターで4階  
〒275-0016  
習志野市津田沼1-11-4  
Tel 047-493-0322  
Fax 047-493-0323  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日:年末年始



※各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。但し、運転免許センター献血ルームの午後は15:30。



URL:<http://www.chiba.jrc.or.jp> E-mail:[info@chiba.jrc.or.jp](mailto:info@chiba.jrc.or.jp)

この報告書は再生紙を使用しています。

# 案内略図

## 1 千葉県赤十字会館

・日本赤十字社千葉県支部  
 〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
 TEL 043-241-7531(代)  
 FAX 043-248-6812  
 URL:<http://www.chiba.jrc.or.jp>

・千葉県赤十字血液センター 千葉港出張所  
 〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7  
 TEL 043-241-8331(代)  
 FAX 043-241-8813

- JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。
- 自動車ご使用の方で、駐車が必要な場合は、各事務室にご連絡のうえ、「駐車票」を用い「専用駐車場」をご利用ください。

但し駐車可能台数に限りがございます。事前にご連絡をお願いいたします。

## 2 成田赤十字病院

〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地の1  
 TEL 0476-22-2311(代) FAX 0476-22-6477  
 URL:<http://www.naritasekijyuji.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車  
 千葉交通バス5分、日赤前下車  
 (成田ニュータウン方面  
 (宗吾・甚兵衛渡行き利用))

京成公津の杜駅下車徒歩15分

## 3 千葉県赤十字血液センター

千葉県赤十字血液センター  
 所在地/〒274-0053  
 船橋市豊富町690  
 TEL 047-457-0711(代)  
 FAX 047-457-7304  
 供給FAX 047-457-8397  
 URL:<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

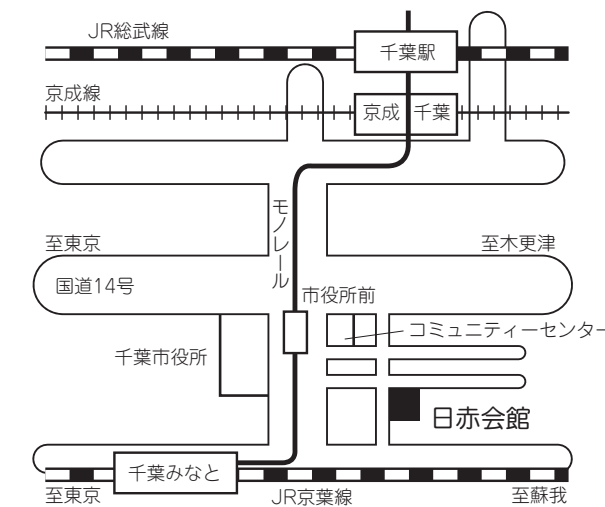
◆献血に関するお問い合わせは  
 TEL 047-457-0713 (業務課ダイヤルイン)

URL:<http://www.chiba.jrc.or.jp> E-mail:[info@chiba.jrc.or.jp](mailto:info@chiba.jrc.or.jp)

この報告書は再生紙を使用しています。

# 案内略図

## 1 千葉県赤十字会館

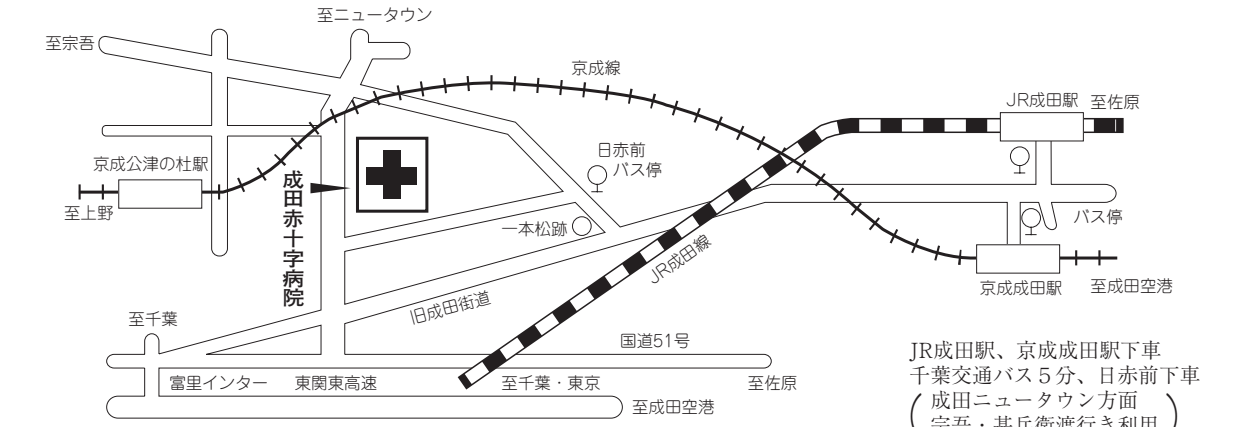


The map shows the location of the Chiba Red Cross Center (日赤会館) in Chiba City. It is situated near the Chiba Station (千葉駅) and the Chiba City Office (千葉市役所). The center is located at the intersection of the Chiba Monorail (モノレール) and the Chiba Line (京成千葉線). The center is located at the intersection of the Chiba Monorail (モノレール) and the Chiba Line (京成千葉線). The center is located at the intersection of the Chiba Monorail (モノレール) and the Chiba Line (京成千葉線).

- ・日本赤十字社千葉県支部  
〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043-241-7531 (代)  
FAX 043-248-6812  
URL: <http://www.chiba.jrc.or.jp>
- ・千葉県赤十字血液センター 千葉港出張所  
〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043-241-8331 (代)  
FAX 043-241-8813

- 1 JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。
- 2 自動車ご使用の方で、駐車が必要とする場合は、各事務室にご連絡のうえ、「駐車票」を用い「専用駐車場」をご利用ください。  
但し駐車可能台数に限りがございます。事前にご連絡をお願いいたします。

## 2 成田赤十字病院




The map shows the location of Narita Red Cross Hospital (成田赤十字病院) in Narita City. It is situated near the Narita Station (JR成田駅) and the Narita Airport (成田空港). The hospital is located at the intersection of the Keisei Line (京成線) and the Keisei Narita Line (京成成田線). The hospital is located at the intersection of the Keisei Line (京成線) and the Keisei Narita Line (京成成田線).

〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地の1  
TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477  
URL: <http://www.naritasekijyuji.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車  
千葉交通バス5分、日赤前下車  
(成田ニュータウン方面  
宗吾・甚兵衛渡り行き利用)

京成公津の杜駅下車徒歩15分

## 3 千葉県赤十字血液センター



The map shows the location of the Chiba Red Cross Blood Center (千葉県赤十字血液センター) in Funabashi City. It is situated near the Funabashi Station (船橋駅) and the Funabashi City Office (船橋市役所). The center is located at the intersection of the Keisei Line (京成線) and the Keisei Funabashi Line (京成船橋線). The center is located at the intersection of the Keisei Line (京成線) and the Keisei Funabashi Line (京成船橋線).

千葉県赤十字血液センター  
所在地/〒274-0053  
船橋市豊富町690  
TEL 047-457-0711 (代)  
FAX 047-457-7304  
供給FAX 047-457-8397  
URL: <http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

◆献血に関するお問い合わせは  
TEL 047-457-0713 (業務課ダイヤルイン)